

経営企画委員会会議録

I 日 時 令和8年6月8日（月）

午後1時28分開会

午後3時16分閉会

II 場 所 第1委員会室

III 出席委員

委員長	八嶋 浩久
副委員長	種部 恭子
委員	瀧田 孝吉
〃	谷村 一成
〃	澤崎 豊
〃	山崎 宗良
〃	井加田 まり
〃	山本 徹

IV 出席説明者

知事政策局

知事政策局長 川津 鉄三

知事政策局次長・広域連携推進監・政策推進室長

鷲本 洋一

知事政策局次長・企画室長

橋本 桂芳

政策推進室総合政策課長

浜元 孝之

政策推進室人口未来課長

荒谷 宏行

政策推進室ジェンダーギャップ対策課長

野村 美和

政策推進室カーボンニュートラル推進課長

長守 文雄

広報課長 中川 千映

企画室成長戦略課長

佐渡 洋伸

企画室ブランディング推進課長

前山 巖

企画室ウェルビーイング・総合計画推進課長

石田 典子

危機管理局

危機管理局長 中林 昇

危機管理局次長・危機管理課長

奥田 誠司

防災課長 山口 康志

防災課課長（復興・災害対策担当）

小川 裕希

消防課長 野田 安宏

経営管理部

経営管理部長 田中 雅敏

経営管理部次長 掃本 之博

経営管理部次長 開発 清史

人事企画室長・人事課長

安川 賢一

人事企画室行政運営課長

清水 了真

人事企画室人材戦略課長

廣瀬 智範

秘書課長 齊木 弘子

法務文書課長・法務文書課課長（政策法務担当）

北市 智大

統計調査課長 松嶋 保子

学術振興課長 若林 勇人

財 政 課 長 小 守 潤
財 産 管 理 室 長 ・ 管 財 課 長
 福 田 聡 浩
財 産 管 理 室 民 間 活 力 導 入 ・ 財 産 活 用 課 長
 武 脇 仁
税 務 課 長 長 嶋 賢 治
出 納 局
会 計 管 理 者 今 井 義 昭
監 査 委 員 事 務 局
監 査 委 員 事 務 局 長 舟 根 秀 也
人 事 委 員 会 事 務 局
人 事 委 員 会 事 務 局 長
 坂 林 根 則

V 会 議 に 付 し た 事 件

- 1 閉 会 中 継 続 審 査 事 件 に つ い て
- 2 陳 情 の 審 査
- 3 そ の 他

VI 議 事 の 経 過 概 要

1 閉 会 中 継 続 審 査 事 件 に つ い て

(1) 説 明 事 項

田 中 経 営 管 理 部 長
・ 6 月 定 例 会 付 議 予 定 案 件 （ 総 括 ） に つ い て
川 津 知 事 政 策 局 長
・ 6 月 定 例 会 付 議 予 定 案 件 に つ い て
中 林 危 機 管 理 局 長
・ 6 月 定 例 会 付 議 予 定 案 件 に つ い て

(2) 質 疑 ・ 応 答

八 嶋 委 員 長 以 上 が 6 月 定 例 会 付 議 予 定 案 件 の 説 明 で す。

こ の 内 容 に つ い て は 、 定 例 会 の 付 託 委 員 会 で 十 分 審 査 を
お 願 い す る こ と に な り ま す が 、 今 ほ ど の 説 明 に お い て 計 数

等に特に御不審の点がございましたら御発言願います。
——ないようでありますので、以上で6月定例会付議予定
案件の説明を終わります。

(3) 報告事項

中林危機管理局長

- ・令和8年度サンドボックス予算の執行状況について

今井会計管理者

- ・令和8年度サンドボックス予算の執行状況について

資料配付のみ

政策推進室

- ・とやま出合い応援アプリ「TOYAMA goen」の本格運用及び出合い応援大規模イベント「とやま恋さんぽ」の開催について

企画室

- ・富山県SWGｓ宣言について

人事企画室

- ・未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会中間とりまとめについて

財産管理室

- ・県庁周辺県有地等有効活用に関する基本構想策定について

(4) 質疑・応答

瀧田委員

- ・ウェルビーイングについて

谷村委員

- ・とやま出合い応援アプリ「TOYAMA goen」について

澤崎委員

- ・県の防災施策について

- ・ とやま出会い応援アプリについて

山崎委員

- ・ 総合計画に基づくこどものウェルビーイング向上について
- ・ 富山県 S W G s (Sustainable Well-being Goals : 持続可能なウェルビーイング目標) 宣言について

井加田委員

- ・ 地震被害想定・津波シミュレーション調査について
- ・ 新たな防災気象情報について

種部委員

- ・ カーボンニュートラルについて

八嶋委員長 それでは、報告事項等に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑・質問はありませんか。

瀧田委員 本日、私からはウェルビーイングについて質問させていただきます。まずは、県民意識調査についてです。この県民調査では、県政の中心に位置づけているウェルビーイング施策に関しまして、令和4年度から行われており、これまで4回実施されたところでもあります。現状分析とともに、今後の県施策に生かしていくことは、この調査の目的だとも認識をしております。

昨年の12月に策定されました新総合計画をはじめ各種施策に、この結果がうまく反映されているものだと理解しておりますが、これまでの回答で得られた実態をどのように分析しておられるのか、石田ウェルビーイング・総合計画推進課長にお尋ねいたします。

石田ウェルビーイング・総合計画推進課長 県では、令和4年度から毎年度、県民意識調査を実施いたしまして、県民の皆さんの主観的なウェルビーイングの把握と、指標の施

策への活用に取り組んでまいりました。

これまで4回の調査では、例えば、現在の幸せの状態を問う設問では、現在の総合実感は10代で高く、20代、30代と低下しまして、40代から50代で低くなるという傾向が確認できております。

また、分野別で見ますと、ほかの人に対する感謝や尊重など「思いやり」の実感が高い一方で、将来への期待やチャレンジなど、前向きな行動に関する「生きがい・希望」といった実感が比較的低くなっているということが見て取れます。また、つながりという点では、家族や友人とは高い水準にございますが、地域とのつながりという点で低い傾向が見られるといった状況でございます。

こうした結果を踏まえまして、例えば働きがいを実感できるように、ウェルビーイング経営の推進、職場の仲間と一緒にウェルビーイングを高める行動を実践する「ウェルビチャレンジキャンペーン」など、また、地域とのつながり実感向上を目指す「ロゲイニング」、こういった施策につなげてまいりました。

また、委員からも御指摘がございましたとおり、総合計画の推進に当たりましては、各種統計データなどの客観指標に加えまして、このウェルビーイング県民意識調査の主観指標、こちらも活用しながら様々な施策を立案しているところでございます。

今後も、県民の皆さんのウェルビーイングの状況を的確に把握いたしまして、その向上につながる施策の立案につなげてまいりたいと考えております。

瀧田委員 本当に幅広い年齢層で、いろいろな設問があって、それをしっかりと反映されるということで、富山県民の中でよく見られる傾向をしっかりと分析されているということは、非常にこの後いろいろな施策に反映することに有効だ

ろうと思っています。

今年もこの後、7月頃に実施されることだと思います。回答率については大体同じような回答率で推移してきて、これが大体50%だと思っていますが、できれば回答率が高くなればいいと個人的には思っていて、そうなる手だてや仕掛けを工夫しながらしていただければと思っています。引き続きよろしくお願いします。

このウェルビーイングについて親しみを持ってもらい、また浸透するために、いろいろな仕掛けを県ではもちろんしておられ、その中でインターネットを使った特設サイトを用意しておられます。この特設サイトのコーナーはどんどん充実させてきておられると思っています。私自身もこの花を咲かせる質問は定期的にやっていて、いつも同じ質問に答えているので、あまり花の状況は変わらないんですけれども、変わらないなということで、何となく自分を納得させながら、毎日、自分自身のウェルビーイング向上につなげているところでもあります。

この「わたしの、みんなのウェルビーイング・アクション！」というウェルビーイングの特設サイトには、昨年度、「ウェルビーイング・チェック」ゲームというものが新たに公開されています。県民のウェルビーイング向上のためには、この特設サイトは非常に有効だと私自身考えていますが、この新しく立ち上げられたチェックゲームについて、その目的や現在の利用状況など、また併せて、このウェルビーイングの推進に向けて期待される効果についても、引き続き石田課長にお尋ねいたします。

石田ウェルビーイング・総合計画推進課長 瀧田委員におかれましては「ウェルビーイング・チェック」——花の状況を確認いただきまして、ありがとうございます。

ウェルビーイング特設サイトで、昨年公開いたしました

「ウェルビーイング・チェック」ゲームは、子供をはじめ幅広い世代の方に、ゲーム感覚で簡単に自身の幸せの状態を確認していただけるよう作成したものでございます。昨年11月の公開以来、500名を上回る方に御体験いただいております。

ウェルビーイングという言葉ですが、認知度は、昨年度の県政世論調査で51.1%と初めて半数を超えるなど、県民の皆さんへの浸透も進んできていると思っております。

今後は、その言葉の認知だけにとどまらず、その県民の皆さんの幸せの実感のさらなる向上に向けまして、日常生活でウェルビーイングを高めるための意識や行動を、分かりやすくお伝えしていくことが重要と考えております。

このゲームを通じまして、毎日の暮らしの中で、少し意識して行動することでウェルビーイングの向上につながる、そういったことを楽しみながら気軽に知っていただきたいと考えております。

今後も、こういった具体的な意識喚起や行動変容を促しまして、より多くの県民の皆さんのウェルビーイングを身近に実感していただけるように、取り組んでまいりたいと思っております。

瀧田委員 ゲーム感覚で、スマホなどでもできる。私は、ウェルビーイング浸透には若年層への浸透が一つの鍵だと思っていて、最近小学生でも、ふだん持っていなくても、家では親のスマホやタブレットなどを、Wi-Fi回線で利用しているという話もよく聞くので、そのときにちょっとやってみたらどうかと勧めることで広まることもありますし、また、子供たちが学校で、昨日やってみて面白かったよと話すことなどにより、横の広がりも期待されると思っています。こういう親しみやすいものを用意して、どんどん浸透を図っていくというのは非常に大切なことだと思

いますし、有効だと思っています。

これからもぜひ設問をちょっとずつ変えるなどしていけば、継続的に新しい層を獲得できるのではないかと思っています。

私からは最後の質問になりますが、ウェルビーイングをより県民に浸透させる、より身近に感じてもらうためには、お住まいの市町村の施策にも、このウェルビーイングの要素を取り込んだ各施策を展開、実施されることが有効だと思っています。

そこで、このウェルビーイング県民意識調査をはじめとする各種の詳細なデータや新しいトピックスについては、県と市町村の担当者レベルで、より情報共有を密に、迅速にした方がいいと思っています。いろんなところで、情報共有を図ってきておられると思うのですが、今後さらに連携を深めていくということが大切だと思いますが、どのように取り組んでいくのか、石田課長にお伺いいたします。

石田ウェルビーイング・総合計画推進課長 県民の皆様のウェルビーイング向上のためには、住民に最も身近な市町村との連携が不可欠であると思っていますし、市町村職員の皆さんの御理解と御共感をいただきながら、市町村における取組を促していくということが大変重要と考えております。

これまでも、ウェルビーイング県民意識調査の結果共有、県の取組の紹介、また各種イベント情報の発信など、市町村への情報提供を行いますとともに、自治体職員向けセミナーなどでは、ウェルビーイング研究の第一人者の方から御講演いただくなど、市町村職員の皆さんにも広く意識、関心を持っていただけるよう努めてまいりました。

また、昨年度からは、ウェルビーイング指標のデータを、様々なグラフや表で視覚化できるダッシュボードを一般公

開いたしまして、市町村の施策立案にも御活用いただける環境を整えたところでございます。

こうしたこともございましてか、射水市や南砺市、また舟橋村におかれましては、それぞれの総合計画にウェルビーイングの観点を取り入れて、将来像や目指す姿を設定するといった動きも見られております。このように、ウェルビーイング向上に向けた取組や施策が少しずつ広がりつつあると思っております。

また、11月には、ウェルビーイング向上をテーマに、国内外の有識者や北陸三県の企業、行政関係者が一堂に会するフォーラムを開催することとしておりますが、その際には、市町村職員の皆さんにもぜひ御参加いただきまして、実践事例や最新の知見を共有いたしまして、取組の横展開につなげてまいりたいと考えております。

今後も、市町村との連携も深めながら、県民の皆さんのウェルビーイング向上につながる施策の展開に努めてまいりたいと考えております。

瀧田委員 引き続きしっかりと連携しながら、特に、市町村も担当者が数年で変わっていくという行政組織のルールがある中で、継続的にしていただくには、首長さんに県の取組をしっかりと理解してもらい、担当の方に落とし込んでもらうということが必要だと思っています。首長のみならず、副市長や副町長、副村長といった方と大事な肝になるようなことについてはしっかりと連携、共有するのが大切だろうと思っています。

ウェルビーイングという言葉については、私は結構自分の中では親しみを持って、また随分自分の中では腑に落ちていますし、浸透していると思っています。ただ、全国的にはまだまだ少ないところもあるのかなというところです。この後、山崎委員からもウェルビーイングの次の展開につ

いて質問もあると思いますが、ウェルビーイング先進地域であるということで、ますます国のトップランナーとして、その先頭を走っていく施策を展開していただきたいと思っています。引き続きどうぞよろしくお願いします。

谷村委員 先日、出生数や婚姻数等をまとめた人口動態統計が厚生労働省によって発表されました。それによりますと、昨年、国内で生まれた子供の数は過去最少を更新したということでした。

一方で、本県の出生数ですが、ちょうど今朝の北日本新聞の社説にも出ていましたが、前の年より47人多い5,125人と、10年ぶりに増加に転じました。加えて、婚姻件数も前の年より12組多い3,336組と、2年連続で増加しています。これは、これまでの県の取組が多少なりとも成果として表れたものと受け止めております。

県としては、出生数、婚姻件数ともに増加したものの、中長期的には減少傾向であり、楽観視できる状況ではない、引き続き若い世代の結婚、出産の希望にかなえられるよう、少子化対策に取り組みたいとされていますが、まさしくそのとおりであり、今後も強力に推進していただきたいと考えます。

そこで、県が実施している少子化対策、結婚支援施策の一つであるとかやま出会い応援アプリ「TOYAMA goen」について質問いたします。このアプリは民間のノウハウを活用し、AIが価値観やキャリアプラン、生活サイクルを軸に、相性のよい相手を紹介し、会話や好感度までナビゲートするという仕組みということで、現代の若い人のニーズに合った先進的な試みであると期待しています。

しかし、こういった取組には、これに限らずですが、最終的には成果が求められるものと考えています。県は10年ぶりに増加した出生数や、また婚姻件数の増加を受け、県

の出生数や婚姻件数、あるいは「TOYAMA goen」を通じて目指すべき具体的な目標数値をどのように考えているのか、また、その目標達成に向け、「TOYAMA goen」をどのように戦略的に運用し、成果へと結びつけていかれるのか、荒谷人口未来課長にお伺いいたします。

荒谷人口未来課長 お尋ねの出生数や婚姻件数の目標設定につきましては、昨年12月に作成しました県の総合計画の策定過程におきましても、幅広く御意見を頂戴したところでございます。その中で、出産や結婚などに関する多様な価値観、考え方があります。そうした中で、県としては、具体的な目標は設定せずに、希望される方の、まず出会いや結婚の希望がかなう環境づくりに積極的に取り組んでいこうということになったところでございます。

そうしたところで、とやま出会い応援アプリ「TOYAMA goen」につきましては、4月に運用を開始しまして、5月からアプリの本格運用に入りました。現時点で567名の方が登録をされまして、そのうちの27.9%、約3割の方が、議員から御紹介ありました、アプリ内のAI機能を使ったチャットなどで連絡を取り合っておられるという状況にございます。さらには、このアプリのやり取りを通じまして、映画や食事など、実際にお会いしてというようなところにもつながったというお話も聞いているところでございます。

今後とも、県としましては、企業、団体や、利用者の皆様の声を、これからいろんなところで丁寧にお聞きしながら、より多くのカップルの創出に努めていきたいと考えております。また、このアプリのみならず、とやまマリッジサポートセンター（adoor）という事業も実施しております。こうした「adoor」の運営等も通じまして、希望される方の出会いや、結婚の希望がかなう環境づくり、そういったものに積極的に取り組んでまいりたいと考えていると

ころでございます。

谷村委員 目標設定の考え方につきましては、答弁いただいた内容で理解させていただきました。多くの方が使えるような形に工夫したこの働きかけというのを、また積極的にやっていただきたいなと思っております。

次の質問です。県ではこれまで実績を積み重ねてこられた会員制のマッチングシステムを使い、サポーターの同席による引き合わせや、交際中も定期的なフォローをするという今ほどおっしゃられた伴走型のとやまマリッジサポートセンター（adoor）が存在する一方で、今回の企業、団体の従業員を対象にしたＡＩが出会いから交際までをサポートする「TOYAMA goen」が加わったわけですが、「TOYAMA goen」ととやまマリッジサポートセンター（adoor）の利用者のすみ分けについてどのように考えておられるのか、荒谷課長にお伺いいたします。

荒谷人口未来課長 とやま出会い応援アプリ「TOYAMA goen」につきましては、近年マッチングアプリなどオンラインのサービスを用いて知り合った夫婦の方の割合が上昇しているということを踏まえまして、県内企業、団体の従業員向けサービスとして実施をしたものでございます。

こうしたアプリ使用のサービスは、若い世代を中心に受け入れていただきやすいと考えておるところでございますが、アプリの利用に不安をお持ちの方、対面によるきめ細かなフォローを希望されていらっしゃる方も一定数いらっしゃるものと考えております。

こうした中で、県が運営するとやまマリッジサポートセンター（adoor）は、来所によりお相手探しのサポートを受けられるほか、サポーターにお引き合わせに同席いただきまして、交際中も定期的にフォローや相談に応じていただくなど、出会いから成婚に至るまで、一人一人に寄り添

った、対面ならではのきめ細やかな支援を行っているというものでございます。

出会い、結婚を希望される方のニーズが多様化する中で、アプリを利用して御自身で相手を探し、交際、結婚を目指す方には「TOYAMA goen」、そして、アプリの利用に不安をお持ちの方や対面によるきめ細かな支援を希望される方にはとやまマリッジサポートセンターを利用いただくということで、それぞれの利点を生かして、多様なニーズに応じてまいりたいというふうに考えております。

県としましては、出会い、結婚を希望する方のニーズが多様化する中で、アプリを用いたデジタルな取組と、それから対面によるリアルな取組、こういったものを組み合わせながら、出会い、結婚を希望される方に自分に合った手段を選択いただけるよう、環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

谷村委員 以前、民間のマッチングアプリを使っておられた20代の男性の方に、「adoor」を紹介したことがあるんですが、今おっしゃられた内容を私自身が、理解いたしましたので、そういう20代とか30代の方に紹介するとき、
「adoor」や「TOYAMA goen」の使い方についてお話ししながら、また紹介をしたいと思いました。

また、県民にはしっかりとサポーターを通じてサポートしてもらいたいという方、一方でそうではなくAIのほうがいいという方、いろいろおられると思いますので、幅広く県民の方に利用を働きかけていただければと思います。

澤崎委員 開催する委員会室が変わると雰囲気が一変したような感じもしますが、皆さん方の面々も新しく変わって、やる気満々であります。

まず、1問目の質問でありますけれども、これ防災施策としてちょっとお聞きしたいんですけれども、今年の3月

に滑川で開かれた「しあわせる。富山」セッションを私も拝聴してまいりました。特に興味深かったのが、2日目の防災とウェルビーイングを掛け合わせた、「「備え」がもたらすウェルビーイング」というテーマで開催されたセッションでありました。本当に知事政策局の皆さん方の視点が、いやすばらしいと感じたわけであります。

そこの副テーマが、「なぜ、防災が「幸せ」につながるのか？」ということでありました。私も参加しておりましたが、山口防災課長も参加されまして、しっかりと聞いておられましたので、この講演を聞かれてどういう御感想を持たれたのか、まずお聞きしたいと思います。

山口防災課長 今ほど委員が御紹介のとおり、私も「なぜ、防災が「幸せ」につながるのか？」のテーマのセッションを傍聴させていただきました。

防災施策は災害から命を守ることはもとより、災害時にも県民が安心して生活を継続できるよう、日頃から備えることが重要であると考えております。これも県が掲げるウェルビーイングの向上にも資するものと考えております。

これまでも県では、備えることが災害への不安を高めるものではなく、大切な家族や地域と共に安心して暮らすための、前向きな行動として県民に広がるよう施策を推進しております。

県といたしましては、例えば風水害や地震等に備えまして、家庭でのローリングストックなどの備蓄の促進、お住まいの地域のハザードマップの確認、マイ・タイムラインの作成など、いわゆる事前防災について、県のホームページやSNS、出前講座等を通じて啓発してきております。現在新たに作成したユーチューブの動画を、今年4月にリニューアルしました四季防災館でも利用し、啓発に努めております。

また、地域防災力の向上に向けまして、防災士の育成や自主防災組織の活動支援、防災訓練の充実に引き続き取り組みまして、市町村や地域企業と連携いたしまして、地域住民の顔の見える関係づくりをさらに進めていきたいと考えております。

澤崎委員 なぜ防災が幸せにつながるのかということ、ちょっと教えていただけますか。

山口防災課長 このセッション7の「なぜ、防災が「幸せ」につながるのか？」というところのディスカッションにもありましたように、特に熊本地震、2度の豪雨災害ということで3度の激甚災害を経験されました日本青年会議所の中田さんの話が大変興味深いものでございました。家族で準備するものや集合場所、マイ・タイムラインなどを話し合いまして、準備することが安心につながる。つまり、家族の安心が確保された上で、いろんな御自身の災害対応も行えるということ、家族の安心を守ること、事前に話し合い、安心を確保することが家族のウェルビーイング、地域のウェルビーイングにつながっていくというお話がございました。これに大変感銘を受けまして、今後の施策に生かしていく重要な視点だと受け取りました。

澤崎委員 私も中田さんの話、あるいはウェルビーイングフォープラネットアースの石川善樹さんの話、そして災害ボランティアをずっとやってこられた明城さんの話、非常に感銘を受けました。

私も含めてなんですけれども、防災訓練や避難訓練を形式的にやってしまう傾向があって、防災が家族の幸せにこうやってつながるのだということを、やはりもっと分かりやすく情報発信するというのが大切なのだと思いました。この3人、あるいは4人のパネルディスカッションを県民の皆さんに聞いていただければ、よりよくかみ砕いて分か

ると思います。県の防災の中で、前回の「しあわせる。富山」のセッションを、参考にしていただいて、形になるようなものに、防災計画への落とし込みをお願いをしたいと思います。

それでは、次の質問にまいりたいと思います。今ほど谷村委員からも質問がありました、とやま出合い応援アプリ「TOYAMA goen」について、また荒谷課長にお聞きしたいと思うんですけれども、運用を始めて、参加企業や告知が今どうなっているのかなと。私の身近な会社さんから、いやまだそういう情報が入ってなくて、申請していないという話も聞くものですから、今後の御対応等についてお聞かせ願えればと思います。

荒谷 人口未来 課長 本年4月にサービスを開始しましたとやま出合い応援アプリは、5月から本格運用ということで、本日時点で62の企業、団体に登録をいただいているところでございます。この間、事業の開始から――本年1月から新田知事からの経済団体の皆様への御案内ですとか、私どもも企業等にも出向き、あるいは経済団体や関係団体の会合に伺いまして、この事業の御案内をさせていただいたということで、今現在の数字になっているものであります。

これからも同様に、企業、団体の皆様への御案内ということもやっていこうと思っているのですけれども、このサービスは、従業員のキャリアとライフの両立を支援する企業、団体が福利厚生の一環ということで導入をいただくというサービスになってございます。この従業員に活用いただくために民間企業様から、負担金をいただいているんですけれども、その負担金というものは、一般的には企業の福利厚生費としても損金算入もいただけるような仕組みになってございまして、民間企業様にも導入いただきやすいということも思っております。

このサービスをさらに普及させていくためには、多くの方がこのアプリを活用し、コミュニケーションを図ってカップルとなられた実績の御紹介といったものもしていかななくてはならないと思っておりますし、それから、使ったよかったですという感想も御案内をしまして、より効果的な周知に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

澤崎委員 先ほどの谷村委員の質問の中でも、この「TOYAMA goen」アプリでは、AIでマッチングをしていくと。今風だと感じておりますので、これを県が保証人みたいな形になっておりますので、もっと応募の企業数を増やすのが大事なことなんだろうと思っております。県内の代表的な企業で、こうやって拝見して62社の企業、団体を見ておりましても、なぜここが応募していないのだろうかと感じていて、直接企業の人事担当者に聞くと、今検討中だ、申請に手間がかかると。どうかそのサポートを、今の委託会社と連携を取って、まだ漏れがあるよねというようなことを、随時アップデートしていただければありがたいと思っておりますし、もう一方では、魚津市における、雇用人数が多い団体の一つとして、魚津市役所もあるんです。たくさんの方が、出会いを求められておる方もいらっしゃると思いますので、いろんなイベントがあります。婚活イベントもありますけれども、市町村に対する呼びかけはどのように行っているのでしょうか。荒谷課長、お願いします。

荒谷人口未来課長 今現在、この「TOYAMA goen」に入っている公務関係の団体となりますと、地方職員共済組合富山県支部——いわゆる県庁の共済と、それから公立学校共済組合富山支部——富山県教委の共済に加入をいただいております、御指摘のとおり、現時点でこの「TOYAMA goen」を導入いただいている市町村はないという状況にございます。

いろいろな御案内等も、これまでずっとさせていただいており、お話もいろいろ聞いております。その中でやはり手続やアプリの成果——それは企業さんも同じですけども、どういう効果があるのかといったところが気になるという声もいただいておりますので、そういった成果をしっかりとアピールしながら、企業さん、それから市町村さんにも、またお声かけをしていきたいと考えているところでございます。

澤崎委員 市町の地方公共団体がこれに参加する、何か障害みたいなものはあるんですか。

荒谷人口未来課長 先ほどもちょっと答弁の中でも申し上げたんですけども、企業さんにとっては、いわゆる福利厚生費を損金算入されるということが一般的に行われているわけなんですけれども、市町村はそういうことがない。いろいろな各種経費、法定福利費は、企業さんの場合ですといわゆる総務人事部門が一括管理して判断されることが多いんですけども、役所の場合、公立学校の場合ですと、先ほど申し上げたようなことで、共済組合で、別団体でいろいろな手続をしなければいけないということもあるのかなということを感じているところでございます。

澤崎委員 そういう特殊性もあるということでございますけれども、そういった特殊性を乗り越えて、それぞれの市町も婚活イベントをやり、大変な予算もかけているわけでございますので、今後ともその取組について、委託企業さんとも、契約企業さんとも相談の上、前向きに御検討していただければというふうに思います。

やはり出生数を増やすには、婚姻が一番でありますので、この「TOYAMA goen」の成功というのは結構な鍵を握っていると思いますので、その使命感を持って、ぜひ荒谷さんにはよろしく願いをしたいと思っております。

山崎委員 それでは、最初に副議長としての役目で日沿連として要望に行ってまいりました。その際に黄川田内閣府特命担当大臣から、未成年者の自殺率が日本は非常に高いので、これについて富山県でもしっかりと取り組んでほしいという逆要望をいただいたわけであります。我が県は、もともとウェルビーイングというものを掲げておりますので、国から言われなくても、これは取り組んでおかなければならない大事なポイントだろうと思えたわけであります。

そこで、確かにこれは厚生部の所管ではありますがけれども、厚生部だけに任せておいていい案件だとは到底思えないわけであります。県が一体となって進めていく必要があると思っておりますけれども、どのように進めていかれるのか、石田ウェルビーイング・総合計画推進課長にお伺いしたいと思います。

石田ウェルビーイング・総合計画推進課長 まず、山崎委員には日沿連、日本海沿岸地帯振興連盟の要望活動に御参加いただきまして、どうもありがとうございます。

私からは、自殺対策そのものというよりも、総合計画でどのように子供たちのウェルビーイング向上に取り組んでいくかという観点からお答えさせていただきたいと思っております。

少子化が進む中、いじめや虐待といった子供を取り巻く状況は厳しさを増しております。今ほど委員から御紹介いただきましたとおり、全国的には未成年者——特に小中高生の自殺者数は近年増加傾向が続いているというふうに承知しております。未来を担う子供たちのウェルビーイングの向上を図ることは非常に大切、重要であると考えてございます。

このため、昨年12月に策定しました総合計画におきましては、「こども・子育て」を12の政策分野の第一に掲げま

して、全ての子供が幸せに暮らし健やかに成長できる「こどもまんなか社会」の実現を目指して各種施策を展開することとしております。

具体的には、「富山県こどもまんなか条例」に基づきまして、例えばこどもの権利に関する普及啓発や、子供が意見表明しやすい環境づくりなど、「こども・子育て」を社会全体で支え合う機運の醸成、また、「こども安心センター（仮称）」の整備、市町村と連携しましたフリースクールや「こども食堂」など、子供の居場所づくりへの支援など、様々な困難を抱える子供・若者への支援、また、子供を犯罪被害から守るための取組や交通安全対策といった子供が安全・安心に生活できる環境の整備に取り組むこととしております。

こうした取組によりまして、総合計画の成果目標に掲げております、「普段の生活の中で幸せを感じるこどもの割合を100%に近づける」、こちら現状は令和6年度の数値でございますが、小学校6年生で91%、中学校3年生で90.6%となつてございます。こちらを100%に近づける、こういった目標達成を目指しますとともに、全ての子供たちが、将来にわたって自分らしく幸せな生活を送ることができるように、部局連携して総合計画を着実に実行してまいりたいと考えております。

山崎委員 おっしゃるとおり、日常の中でどんなコミュニケーションが行われているのかというところが、一番大事なところだと思ひまして、その日常になかなか切り込むというのは、このウェルビーイングというこの課からしても、なかなか取り組みにくいところかとは思ひますけれども、より有効な指標をつくっていただいて、県民にいいコミュニケーションパターンが広がるような施策を展開していただけたらありがたいと思ひます。

引き続き質問いたします。先日富山県がＳＷＧｓ宣言を発表したということ、ネット上で私は知りました。何のことかよく分からなかったのですが、このＳＤＧｓではなくて、ＳＷＧｓですから、ウェルビーイングをやっていくんだということだと思えますけれども、今まで富山県はこれをやっているわけで、総合計画の中にも入れてきているわけであります。

それで、このＳＷＧｓ宣言というものが、改めて発表されたということですので、この宣言の位置づけというものがどんなことになって、今後はどのように展開、展望されるのかということについて伺いをしたいと思います。

石田 ウェルビーイング・総合計画推進課長　ＳＷＧｓ——新しい言葉になりますが、こちらＳＤＧｓの目標期限でございます2030年が近づく中で、ＳＤＧｓの次の目標といった国際的な議論の中で注目されている新しい概念でございます。

近年、その趣旨に賛同される企業などにおきまして、このＳＷＧｓ宣言というものを発表される動きが出てきてございます。富山県では、今、委員からも御紹介いただきましたとおり、これまでウェルビーイングを県政の中心に据えまして、県民お一人お一人の幸せと地域の持続的な発展を目指しまして、様々な政策に取り組んでまいりました。昨年12月に策定しました総合計画におきましても、ウェルビーイングを基本理念に掲げて取組を推進しております。

このＳＷＧｓが掲げるウェルビーイングを重視するという考え方ですが、これはこれまで本県が取り組んできた方向と全く軌を一にするもの、全く同じ方向にあるものと思っております。

また、ウェルビーイング研究の第一人者であります、Ｓ

W G s を日本そして世界でリードされてきた石川善樹さんの御助言もいただきまして、今回、県としてもウェルビーイングの取組をさらに進めるため、自治体としては全国で初めてとなります宣言を行ったところでございます。

今回の宣言を受けまして、多様な方々と連携、共創しながら、本県の取組を国内外に発信しますとともに、県民の皆様の方々の幸せの実感につながる施策のさらなる充実に努めてまいりたいと考えております。

また、先ほども申しましたが、11月にはウェルビーイング向上をテーマに、国内外の有識者、北陸三県の企業、行政関係者が一堂に会するフォーラムを開催することとしておりますので、そこでまた地域や企業における取組の優良事例を発表、共有しまして、横展開にもつなげてまいりたいと考えております。

山崎委員 そうすると、この宣言をすることで、より全国から注目をいただいて、私たち富山県の頑張りを見ていただくということでしょうかね。

石田ウェルビーイング・総合計画推進課長 はい。

山崎委員 それなら、また皆さんと一緒に頑張ってまいりたいと思います。

井加田委員 では、引き続きまして私からは2点質問させていただきます。

まず、地震被害想定・津波シミュレーション調査について1点伺いをいたしたいと思います。

発生から2年半、被災者に寄り添ったきめ細かな支援というのは依然として課題で、全庁挙げて取り組んでおられると認識しておりますけれども、今の地震・津波対策について、前回、7年ぶりに地震対策部会が開催をされて、令和6年から今年の7月末の期間において、調査が進んでいると理解しております。地震対策部会による、この調査の

目的は、人的、物的、ライフラインなどの被害想定を予測し、地震防災対策を推進した場合の被害の軽減効果を予測するというものだとして理解をしております。

1月に、その調査の中間報告がございまして、国が長期評価をしていない断層も含めて、これまでに予測されていたものに加えて、断層が連動した場合に起きる地震の震度も含めて12ケースの調査がされていたと思うんですけれども、その1月の時点では、そのうちの南海トラフを除いた11ケースについては、全市町村のいずれでも震度7の地点があるという県内の震度分布図というものが公表されたと思っております。

この中間報告が公表された以降、現在、この調査はどこまで進んでいるのかについてまず説明をいただきたいと思います。山口防災課長にお願いいたします。

山口防災課長 地震被害想定・津波シミュレーション調査のほうにつきましては、令和6年11月から調査に着手いたしまして、今年1月の富山県防災会議地震対策部会におきまして、南海トラフを除く11の対象断層におけます最大震度分布の中間報告を公表しました。この中では、委員御案内のとおり、県内全ての市町村において最大震度7の可能性のある地点をお示ししたところでございます。

現在は、専門家7名で構成いたします地震・津波調査検討ワーキンググループ、座長は川崎京都大学名誉教授ですけれども、そちらにおきまして、海域活断層も含め調査の前提となる断層モデル——長さや幅、深さ、傾斜角などのこととございますが、その断層モデルの設定を進めてきております。

現在は、津波高、津波到達時間、浸水面積などの津波予測や、人的・建物被害、ライフライン、交通施設、生活への影響など、計43項目の被害想定につきまして、条件を変

えながら試算・検証を重ねております。併せて耐震化率の向上など、それによります減災効果の推計も行っているところでございます。

井 加 田 委 員 今、43項目にわたっていろいろシミュレーション計算をされている最中だということで、7月末に報告がされると理解をしているのです。一つこれはいずれも多くは長期評価のない断層も含めた連動のケースを非常に丁寧に審議しておられると思うのですけれども、この県内全市町村でいわゆる震度7の地点があるということ言えば、この後出てくる43項目にわたる調査の結果、被害想定がかなり大きくなるのかなと素人頭では予想しているのです。その結果を踏まえて、各市町村のハザードマップ、津波の影響による浸水マップ、いずれも地震に関連する被害想定というのは改定する作業があると思うんですけれども、震度7ということで公表されていますので、しっかり早い段階で、方向性が出るものについては順次公表されていかれてもいいのではないかなと、ちょっと勝手にそんなことを思っているのですけれども、これについてはいかがでしょうか。

山 口 防 災 課 長 先ほど申し上げたとおり、現在、専門家、川崎京都大学名誉教授等をはじめとします専門家のワーキンググループで議論をさせてもらっております。なかなか専門家の方々7名体制ということで、そういう調査の、断層モデルの設定から、言わば最初の初期の段階からそういう専門家の方々に入っていただくのは、結構全国的には珍しいことございまして、その先生方の意見を丁寧にお聞きしながら、様々な議論がございます。

今ほど委員からありました、例えば長期評価が実施されていない5つの断層を今回の県の調査対象にしております。このうち高岡断層につきましては、国土地理院の活断層図

から位置や長さを読み取ります。一方で長期評価がなされている砺波平野断層帯西部の法林寺断層や石動断層のデータを基に、既往研究も参考に、単体ではなく連動型の地震として、最大リスクを把握できるように検討をしております。

専門家の先生方の意見を聞きながら、被害が最大になるように、地震も津波もやっております、いろいろと試算をかなり繰り返し行っているところでございます。

あと、専門家の先生方からの課題、論点というのが大変多くございまして、そういったところを整理しながら、また、国土交通省や内閣府などの関係機関にもいろいろ協議を諮っていく必要がありますので、そういった必要な協議を行いながら、調査結果を適切に取りまとめてまいりたいと考えております。

井加田委員 私どもも、最大のリスクを想定しているということは、常々申し上げてきたのですけれども、いわゆる、高岡断層を言っていたので、高岡断層の資料を見させていただいたんだけれども、要するに、地震学的に想定を計算しておられるということで、長期評価がされていないということは、特に連動型で、どういうふうに発生確率を出されるのかなということは、本当に出るのかなということと、果たしてその発生確率というものが、どれだけのものになるのか。被害想定がどのようになるのか。今日来るかもしれない、あした来るかもしれない、だけれども何万年後にくるのかもしれない、そういうものなので、果たしてこのことがどういうふうに地域に受け入れられるのか。大きく想定が出ているだけに……。特に高岡断層は中心市街地で住宅が密集するところを通っていて、その先に海溝型の断層もあり、さっき言われた法林寺断層も控えている。これは出したら切りがないんですけれども、その辺のこと

も踏まえて、地震防災対策をどのように推進していくか。結論をしっかりと出していただきたいと思っています。そのように要請をしておきたいと思います。

引き続き、山口課長に質問します。

今日もフィリピンの付近で大きな地震があったということで、太平洋側に津波情報が出ておりました。見直された新たな防災気象情報の運用が、29日から始まっているということで、新しい情報による、マスコミを通じた案内が2回あったわけですがけれども、避難行動を5段階の警戒レベルに応じて、より正確に情報提供して、避難行動を分かりやすくするために、新たな防災気象情報を運用すると新聞紙上で報道されています。

これまでと何がどのように具体的に変わったのかなど。新たな気象情報が、例えば具体的に地域の住民の皆さんの避難行動にどのように結びついていくのかというのが、素直に疑問で、そこについて、まず、具体的に何がどのように変わったのかということについて、少し説明をいただければと思うのです。お願いいたします。

山口防災課長 新たな防災気象情報につきましては、河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮の4種類の災害ごとに、5段階の警戒レベルに対応して発表されることになりました。

従来は情報名称がばらばらでございまして、どのレベルに相当するのか分からない、警戒レベル4相当の情報がないものがあるなどの課題がございました。

このたびの見直しにおきまして、災害ごとに情報名称が統一されまして、情報名称にレベルの数字をつけて発表されることになり、市町村での避難指示等の判断や、住民が取るべき避難行動の関係が分かりやすくなっております。

また、富山市の気象警報等の発表区分につきましては、富山市平地、山間部東、山間部西の3区域に分割され、地

域の災害特性を踏まえた、よりの確な防災対応が可能となったと考えております。

一方、こうした情報を基に、住民の皆様の迅速な避難行動につなげるためには、自治体側、住民側が、こうした新たな防災気象情報を正しく理解し、事前に備えることが不可欠であると考えております。

県では、去る5月に、富山気象台の協力の下、県土木部も含めてですけれども、市町村、県警、消防が参加します気象防災ワークショップ、また、県の市町村派遣リエゾン職員も参加した市町村災害対策本部運営研修を実施いたしまして、線状降水帯による大雨を想定して、非常配備体制や住民広報、避難指示のタイミング等を実践的に確認したところです。

また、従来の洪水の区分はなくなりまして、代わりまして1級河川などの大河川の氾濫は河川氾濫、低地の浸水や大河川以外の氾濫は大雨に整理されるなど、県民の皆様に分かりにくい面もございます。今後、展示や動画、各種広報を行いまして、自主防災組織や防災士研修などを通じた周知を強化いたしまして、住民の皆様のマイ・タイムラインの作成促進など防災を自分事化し、円滑な避難行動につなげていきたいと考えております。

井加田委員 富山市の場合は3地域で、その地域の特性に応じて周知されるということなんですけれども、これは、地域によっては、やっぱり線状降水帯の発生によって、この地域は特にポイント的に危ないぞなどと言われる地域の特徴があると思うのですけれども、そこで具体的にどう避難行動に結びつけていくかということ、これは非常に大事なことです。警報レベルを見ると、警報5だから命を守る行動を取ってくださいと、どの対象にそう言っているのか、ちょっとよく見えない部分があって、名称を統一して分か

りやすくなったとは言いながら、それを実際にどう住民の避難行動に結びつけていくのかというのは、自治体でしっかり汗をかいてやらなければいけないということではないかなと思うのですけれども。

いろいろな人がいる中で、前にも言ったかもしれないけれども、みんな日中の仕事に来ているときで地域に誰もいないほうが多い、夜は夜でのことがあるし、そこをどう命を守る行動につなげていくのかというのは、もっと具体的に地域で考えていくことが必要ではないかなと。アナウンスだけではちょっと足りないのかなと思うのですけれども、この辺はどういうふうに住民周知を図っていくのかなというのを、お聞きしておきたいと思います。

山口防災課長 住民の方々がお住まいのところの特性は、場所によって、それぞれ全然違うと思いますので、まず、我々の広報としましては、まず、気象台が推奨されておりますキキクルを御覧いただいて、自分のお住まいが今どういう状況なのか知っていただくということを考えております。それよりも以前に、自分のお住まいがどういったリスクがあるのか、災害ハザードマップなどで御確認いただくことを、今、広報しております。

今後ですけれども、先ほどもちょっと申しましたように、今後の自主防災組織や防災士の研修を7月からスタートしていきたいと思っております。そういった中で、例えばマイ・タイムラインを作成するに当たり、家族、地域で話し合っていたき、どういう状況になれば、どういう行動をするのかという研修を行いたいと思っております。地域の防災を担う自主防災組織、防災士の方々に理解いただき、地域で普及啓発をしていただきたいと考えております。

井加田委員 しっかり地域に周知されて、それぞれがそういう望ましい行動に結びつくというのが一番大事なことでと

思っています。

これまでも、地域の関心はすごく高いのです。防災士の方も何人も手を上げて取っておられ、積極的に呼びかけをしておられるので、今そういった取組を少し丁寧に進めていっていただければと思います。

種部委員 私からは、中東情勢が緊迫化するという状況の中で、カーボンニュートラルに取り組むチャンスだと思っておりまして、その点で質問させていただきたいと思っています。

コロナのときにステイホームになったことが、ものすごく大きなきっかけになったと思っています。今までやったことのない会議がオンラインでの開催になって、オンライン会議で全て済むようになったということで、DXが一気に進んだと思っています。これだけ時間がたちますと、海外では脱オフィス化が完全に進んでいるんですけども、日本はどうも逆に東京一極集中になっていて、特に地方の中小企業においては全然進んでおらず、以前に巻き戻っている感じがちょっとあります。

中東情勢の緊迫化で、燃油の高騰を受けて、廃プラも含めリサイクルして環境負荷をできるだけ減らすようにしつつ、資源を有効に活用していこう、サーキュラーエコノミーを推進するためにはいいチャンスだと思います。

これだけ原油価格が高騰していなければ、環境リサイクルをすると余計にかかってくるコストを上回るような時期が来たときに、BCPを発動すると思うのですね。そのときに向けて準備しておかないと、うまく流れに乗れないのではないかと思います。

5月の末に、我が自民党県議会議員会から、中東情勢の緊迫化に対して緊急要望を行いました。知事に対して要望した中に、リスクに左右されにくい強い産業構造の構築に

向けて取組をスタートしてほしいということを要望しています。そこでも、省エネとかエネルギー分散の話に加えて、県民へのサーキュラーエコノミーの意識啓発を推進していないといけないだろうと。BCPということになると、どうしても買い占めが起きる懸念も……。そういうのが起きる前に、先頭を打ってサーキュラーエコノミーを進めていきたいと思います。それを啓発する大チャンスが来ていると思っています。それで燃油依存の低減をするということですね。中長期的に対策も始めていただきたいと要望していると思います。

県庁でも、かなりいろいろ取り組んでくださっていて、カーボンニュートラル戦略を読ませていただきました。別冊になっていましたけれども、県庁でもエコオフィスといますか、カーボンフットプリントをやり、様々な取組をしてくださっていると思うのです。確かにナフサ由来のものというのは、原料から考えますと、トレードオフがすごく大きくて、脱炭素を目指すにはすごくいい取組だと思いますので、廃プラの活用を根付かせて、循環パッケージをつくっていく、手をつけるにはすごくいいチャンスが来ていると。特に、県民の生活面では、例えばスーパーに行きますと、今もナフサ不足のために、ビニール袋を置かせんと書いてある。そうすると、県民もはっと思うわけで、チャンスが来ていると私は思うのです。

そういう意味で、いち早くこの環境プレミアム分のコストを、できるだけ付加価値に替えていくようなブランディングというのが必要かなと思っています。

富山県内、様々な企業が集積していますので、この廃プラリサイクル、サーキュラーエコノミーをやるにはすごくいい環境にあると思っていますけれども、まず、廃プラを活用していくためのコストを削減するためには、いい

ごみをつくっていかないといけないということで、できるだけ燃やす——サーマルではなくて、リサイクルにかなう形にしていくということで、分別されたプラごみをたくさん集めると。できれば、富山県中、できるだけ効率よく集めるということができて、輸送コストが減れば、地域完結になるという可能性があると思うんです。

富山県民の皆さんってすごく、真面目な県民性だと思います。ペットボトルや発泡スチロールトレイの回収率が非常に高い県だと思うんです。恐らくためて置いておく場所がある、お家が広いということだと思うのですけれども、東京では考えられないようなことで、リサイクル率が非常に富山県では高いはずなんですね。その県民性としてできないわけではないだろうと思うので、それ以外のプラごみについて、着手する必要があると私は思ってきました。

まず、できるだけ質のいいプラごみを集めるということの前提として、分別は市民が行うのか、今どきAIで多分分別していくのではないかと思うのですけれども、県内のリサイクル企業がどのくらい技術を、実装に向けて実現しているのかに合わせて、プラごみの回収のルールや今できているようなペットボトルや発泡スチロールトレイ、それ以外のものについても、ルールを決めて統一化をしないことには、効率よく収集できないのではないかと思います。

それで、特にこの一般の家庭の廃棄物は、市町村単位で処理を行っているわけですが、このルール、今どうなっているのか、あるいは統一化したほうがよいのではないかと。それから、家庭と職場でも、同じ分別ルールになっていけば、産廃の業者にとっても、例えば同じルートの中で拾っていきける可能性があり、さらにそのプラごみの質を上げつつ、デコ活になるわけですね。ごみの量も集

めてくることができると思うので、まずは自治体でどう取り組んでいるかということは基本ではないかと思っています。

富山県内では、富山市などの市町村で、プラごみの分別のルールや、回収の頻度、処理施設への委託について、これ多分違うのではないかと思うんですけれども、経済的な循環プラントを回すためには、全域プラごみを一つのルールで集約すると、次のステップとして、そこに産廃を組み入れていくということで、業者にとってはE S Gに取り組み、企業としての付加価値を上げることができる。工場の中でまとめてあげて、例えばその企業で働いている人たちが、お家で出すごみ、企業の中でやる分別行動というのが、数字で見える化して初めて企業の付加価値になると思うのですね。そういう意味では、ルールをまずつくるところが重要かなと思っています。

富山県内の自治体において、プラごみに一定の基準があるのかどうか、広域連携をするためのルールの統一化はどのような状況になっているのか、長守カーボンニュートラル推進課長に伺います。

長守カーボンニュートラル推進課長 プラスチックの資源循環につきまして、プラスチックごみを集約化して大規模施設で処理することにより、選別の高度化、リサイクル効率の向上などが期待されますことから、高度なリサイクルチェーンの構築を目指すに当たっては、委員が御指摘のとおり、広域連携が重要であると考えております。

令和4年4月に施行されましたプラスチック資源循環法により、プラスチックごみの分別回収と再商品化が市町村の努力義務と規定されたことを受けまして、県では環境政策課が窓口となり、市町村への情報提供や意見交換を行ってまいりました。

令和6年4月より、体制整備が整った市町村、一部事務組合から順次プラスチックの分別回収が開始され、現在は氷見市を除く14の市町村で分別回収が実施されております。いずれも再商品化計画について国の認定を受けた同一の県内事業者と連携し、ペレットなどへのマテリアルリサイクルが行われており、14市町村で足並みがそろった状態となっております。

今後、人口動態やライフスタイルの変化により、家庭からのプラスチック排出量の変動が見込まれますことから、高度なリサイクルチェーンを維持するためにも、適正な分別等により、回収量をしっかり確保していくことが課題であると認識しています。

また、カーボンニュートラルの観点においても、プラスチックのマテリアルリサイクルは有効なものと考えております。マテリアルリサイクルによる再商品化が進むことで、石油由来のバージン樹脂の使用料を減らし、資源の採掘、精製、油脂製造の工程で排出されるCO₂排出を削減することができ、さらに、廃プラスチックの焼却によるCO₂排出分も削減されますことから、カーボンニュートラルに大きく貢献し、ひいては企業誘致やブランディング力の向上につながるものと認識しております。

引き続き、商工労働部や生活環境文化部、市町村と連携し、サーキュラーエコノミーを促進してまいります。

種部委員 14市町村、あと1市やれば同じルールになると伺いました。これ恐らく事業所からのごみも同じルールでいければ……。恐らくピックアップをしていくのに、企業に委託しているところが多いかなと思うのですけれども、そのルールというのは、事業所からのごみも同じようなルールで運用されているものなのでしょうか。産廃、例えば県庁のごみというのは、一応産廃の中に入るのかなと思うの

ですけれども、あるいは事業所でのごみについても分別して出してという形になるかと思うんですけれども、これが同じルールになるように、一緒にこの同じルートに乗せていくということが出来るような検討というのをされているんでしょうか。

長守カーボンニュートラル推進課長 現在のところ、県内は14市町村の分別基準は同じなんですけれども、今ほど質問の事業所の産業廃棄物については、同じかどうかということはまだ承知しておりませんので、情報収集に努めたいと思います。

種部委員 輸送のコストが上回ると困るというところがあるかと思うので、例えば途中に事業所があつたりとかというのは、効率よく一緒に使えないか、そういう共有ができるということは、やっている自治体も私はあると思うのですね。例えば、ペットボトルなんか、恐らく企業の産廃という形でルールを外して特例でいっているんだと思うんですけれども、そういう形でやると、輸送するコストも含め効率化を図れるので、産廃も一般家庭ごみも同じルートに乗せていくことができれば、さらにCO₂削減の可能性は高いのではないかと考えているんですけれども、また情報収集もぜひお願いしたいと思います。

企業もお家でも同じルールとなると、皆さんに浸透しやすいということと、富山県民は大変真面目だということが、これまでのほかのリサイクルを見ていて分かりますし、特に環境問題というのは女性たちのアンテナが高いです。特に子育て中の女性たちというのは、子供たちに食の安全、循環を伝えたいという思いもありますので、これも若い女性たちに富山県で子育てしたいと思ってもらう、いいブランディングだと私は思っているので、ほかの県に勝てるようなスピードでやっていただければと思っています。

次に、読ませていただいた県のカーボンニュートラル戦略についてです。すごく詳細にまとめてくださっていて、現時点、どこに現在地があるのかということも分かりましたし、目指す姿も分かりました。この中で、2030年の温室効果ガス排出量を見ますと、2013年と比較して下がると、取組をした成果が出るということで、政策目標を立ててくださっています。そこに向かって着実に政策を実行してもらっているのだと思うのですが、中に廃棄物由来のハイドロフルオロカーボンとか代替フロンだけは増えるという予測もされていました。これは恐らく例えば小売の店舗なんかで、できるだけノンフロンに切り替えたり、古い機械を新しくしたりということによって取り組める可能性もあると思うんですけども、この代替フロンってCO₂よりもさらに温室効果は高かったと思うのです。そうすると、こっちを減らさないと、最終的に地球の温暖化の意味では、せっかくCO₂を減らしても効果がなくなってしまうら意味がないと思うのです。

これが2030年に向けて、逆に減らないと予測を立てていらっしゃると思うとすれば、どういう原因で増えていて、別の対策を何か立てなければいけないのではないかと考えています。

今、県内でも半導体の工場ができたり、多分大規模な事業所の中で、恐らく家庭だけではなくて、そういう事業所の中で、新しくこの代替フロンが増えてくることがあると、またこれも相殺されてしまう可能性があるのも、現在地どこにいるのかということと、この増えていくという予想の背景、どういう理由で増えていくと考えていらっしゃるのか、長守課長に伺います。

長守カーボンニュートラル推進課長 委員が御指摘のとおり、半導体の製造工程で使用する代替フロン等4ガスは温室

効果が高いために、微量であっても地球温暖化に大きく影響いたします。

経済産業省が実施する科学物質規制対策、インベントリ関連調査によりますと、半導体製造に伴う代替フロン等4ガスの排出量は2020年以降減少しておりまして、2023年の排出量は、CO₂換算値で190万トンとなっております。

国は、いわゆる温対法及び省エネ法に基づきまして、エネルギー使用量が原油換算で年間1,500キロリットル以上の特定事業者に対し、代替フロン等4ガスを含めた温室効果ガス排出量の報告を義務づけて公表しておりまして、本県の半導体関連を含めた200の特定事業所についても、直近の2023年度の排出量が公表されております。

エネルギーの使用状況などに関しても、定期報告の対象とされており、省エネの達成状況を4段階で評価の上、優良事業者を公表することで、事業者の自主的な取組が促されております。また、電気・電子業界では温暖化対策連絡会を組織し、半導体製造に伴う排出量削減に係る自主行動計画を定めており、現場の実態を踏まえた対策が進められております。

こうした中、例えば砺波市の半導体製造企業では、温室効果ガス削減目標に関する国際認証制度でありますSBT認証、これを取得されまして、2030年までに2022年比で48.8%削減、スコープ3のサプライチェーン調達については、2030年までに2023年比で25%の削減目標を設定し、排出量の削減に取り組んでおられます。

企業への脱炭素要請が強まる中、バリューチェーン全体の取組が世界規模で拡大しておりまして、半導体製造業においても徹底した電力消費の削減や再生可能エネルギー導入拡大が進められております。排出量削減に向けては、これらに加え、製造工程において使用する代替フロン等につ

いても対策が求められるため、半導体製造企業の誘致に当たっては、本県のカーボンニュートラルの観点から、関係部局としっかり連携して、脱炭素に積極的に取り組んでいる企業を中心に働きかけてまいりたいと考えております。

種部委員 企業について、誘致をしてきてもそれぞれ認証を取り、どちらかプラスの方法で取組をしていただくということでもいいということが分かりましたので、誘致をしても問題はない、打ち消しにはならないということが分かりました。

例えば、家庭からのものについては、古い、まだノンフロンになっていないところもあるかなと思いますし、小売店舗とか、そういうところもあると思うんですけども、この戦略を立てられた頃と今の状況と比べると、大分改善してきているという認識でもいいんでしょうか。

長守カーボンニュートラル推進課長 環境省では、近年、代替フロン等4ガスが減少してきております。国全体でも減少しておりますが、こちらの状況につきましては、その理由として3点分析をされております。1つは、オゾン層保護法に基づく、生産量や消費量を規制しております。2つ目には、フロンの排出抑制法に基づきまして、地球温暖化係数、地球を温暖化する力が弱い冷媒へ転換するように働きかけておることが2つ目でございます。3点目は、機器の使用をされる場合、あるいは廃棄をされる場合には、その排出対策を徹底するということで排出が抑制されているものと認識しております。

種部委員 大きな企業はそれぞれ、いろいろな認証を取らなければいけないという枠組みがあるんだと思うんですけども、一般の消費者からしても、今おっしゃったように、機器の廃棄の際のリサイクルについては、意識が高くなれば下げられる可能性があるかと理解していいですか。

長守カーボンニュートラル推進課長 はい。お見込みのとおりでございます。

種部委員 総合的な取組をしているので、この戦略のときには、2030年にいまだ増えるのではないかだったんですけれども、これが減るようにまた総合的な取組もしていただければと思います。

県内の取組が進んでいるということも分かりましたので、安心いたしました。

八嶋委員長 ほかありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑・質問を終わります。

2 陳情の審査

八嶋委員長 次に、陳情の審査に入りますが、陳情は1件付託されておりますので、当局から説明お願いいたします。

若林学術振興課長 陳情第13号の1について、私立学校に関する部分を御説明いたします。

まず、陳情項目①「高等学校における平和教育の政治的中立性に関する基本方針を確認すること。」について御説明します。

私立学校においては、建学の精神に基づき特色ある教育活動が行われていますが、その実施に当たっては教育基本法や学習指導要領等の関係法令を遵守し、適切に行われることが必要である。文部科学省からは、教育基本法第14条第2項では、特定の政党を支持し、またはこれに反対するための政治教育その他政治的活動が禁止されていること。また、特定の見方や考え方に偏った取扱いにより、生徒が主体的に考え判断する機会を損なうことがないように留意することが示されております。県からも私立学校に対し、これらに基づいて適切に対応するよう周知しております。

次に、陳情項目②「保護者への説明責任と修学旅行・校外学習の安全管理を徹底すること。」について御説明しま

す。

今般の死傷事故を受けまして、文部科学省から令和8年4月7日付で、学校における校外活動の安全確保の徹底について通知が発出されております。この通知では、修学旅行や校外学習の計画実施に当たり、その目的や教育的意義を明確にするとともに、内容や行程等について、児童・生徒及び保護者に対して事前に十分な説明を行い、不利益が生じることがないように特に留意することとされております。

また、学校保健安全法に基づき作成が義務づけられている危機管理マニュアルの内容を点検し、必要に応じて見直しを行うとともに、当該マニュアルに沿った活動を徹底し、校外活動時の安全確保に万全を期すよう求めています。

これらを踏まえ、県からも私立学校に対し、国の通知の趣旨に沿って適切に対応するよう周知したところです。

次に、陳情項目③及び④、過去の修学旅行・平和学習等の記録を確認することについて御説明します。

文部科学大臣は、5月22日の記者会見において、全国の学校を対象に、校外活動の安全確保や教育活動の実施状況について調査を行う考えを示しております。県としましては、今後実施されるこの調査を通じて、県内の私立学校の実態を把握するとともに、引き続き私立学校に対し適切に対応するよう周知してまいりたいと考えております。

八嶋委員長 ただいま当局から説明を受けましたが、これについて御意見はありませんか。——ないようでありますので、これをもって陳情の審査を終わります。

3 その他

八嶋委員長 以上で付議事項についての審査を終わります。

この際、ほかに何か御意見等ございますか。——ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。

経営企画委員長 八嶋 浩久